

平成 24 年 9 月 18 日号

全国社会福祉協議会政策委員会

政策情報 (vol.24)

発行
社会福祉法人
全国社会福祉協議会
政策企画部
TEL 03-3581-7889
z-seisaku@shakyo.or.jp

目 次

1. 平成 25 年度厚生労働省予算概算要求
2. 社会保障・福祉政策の動向と対応
3. 高齢者社会対策大綱を閣議決定
4. 地域密着の見守り・支援活動による孤立と生活困窮への対応に関する緊急調査結果概要（速報）

1. 平成 25 年度厚生労働省予算概算要求

9 月 7 日、財務省への平成 25 年度予算概算要求提出が締め切られ、厚生労働省は総額 30 兆 266 億円の予算要求を行った。

【概算要求のポイント】

平成 25 年度予算概算要求により、日本再生戦略の実現に向け、①すべての人々のための社会・生活基盤を構築する「生活・雇用戦略」、②世界最高水準の医療・介護等を創出する「ライフ成長戦略」を推進する。
主な特別重点要求・重点要求施策は次の通り。

【特別重点要求】

- 認知症施策推進 5 か年計画の着実な実施 37 億円
 - ①認知症ケアパス（状態に応じた適切な医療・介護サービス提供の流れ）の作成・普及
 - ②認知症の早期診断・早期対応の体制整備
 - ③地域での生活を支える医療・介護サービスの構築
 - ④地域での日常生活・家族の支援の強化や医療・介護サービスを担う人材の育成
 - ⑤地域ケア会議の開催支援

【重点要求】

- 障害者の日常生活・社会生活支援のための体制整備（障害者の「居場所」と「出

番」のある「全員参加型」の共生社会の実現) 120 億円

①住まいの確保（「居場所」）

- ・グループホームなどの「住まいの場」の整備促進

②社会参加の機会の確保（「出番」）

- ・障害者の地域生活の支援を担うことのできる人材の育成・活用などの実施

○地域子ども・子育て支援基盤の再生 100 億円

①地域子ども・子育て支援事業の機能強化

- ・地域子育て支援拠点事業について、「地域機能強化型」を創設
- ・一時預かり事業について、「基幹型施設」を創設

②児童養護施設等の家庭的養護への転換

- ・児童養護施設等の小規模化・地域分散化を強力に推進

○生活支援戦略の着実な実施 142 億円

①生活困窮者支援モデル事業

- ・「包括的」かつ「伴走型」の支援を行う総合相談支援センター（仮称）の設置などのモデル事業を実施

②就労支援

- ・生活保護受給者等就職実現プロジェクト（仮称）の創設により就労支援を抜本強化

③居住確保支援

- ・生活保護受給者への居住支援

④子ども・若者支援

- ・地域若者サポートステーションと学校の連携推進
- ・介護福祉士等修学資金貸付事業の拡充
- ・ひきこもりサポーターの養成・派遣

主要事項及び各部局、課の概算要求資料については政策委員会ホームページに掲載しているのでご参考いただきたい。（概算要求資料をとりまとめた冊子を別途送付予定。）

政策委員会HP <http://www.zseisaku.net/index.html> →ダウンロード

2. 社会保障、福祉政策に関する動向と対応

平成 24 年度 4～8 月の社会保障、福祉政策の動向として、社会保障と税の一体改革、子ども・子育て関連 3 法の内容、障害者政策委員会、差別禁止部会、生活困窮者支援の動向をまとめた。（詳細は、添付資料「平成 24 年（4～8 月）社会保障、福祉政策の動向と対応」参照。）

3. 高齢者社会対策大綱を閣議決定

9月7日、高齢社会対策基本法第6条の規定に基づき、高齢者施策の中長期的な指針「高齢社会対策大綱」が閣議決定された。改定は平成13年以来で11年ぶりとなる。

「人生90年時代」の到来を前提に、生涯にわたって就業や社会参加などの機会が確保される社会を目指し、「就業・年金」「健康・介護・医療」など6分野について数値目標を掲げた。企業の定年の引き上げや継続雇用制度の導入などにより、60～64歳の就業率を平成23年の57.3%から、平成32年には63%まで引き上げる。また、医療・介護サービスの基盤強化を打ち出し、介護職員の人数を平成24年の149万人から、平成37年度には最大249万人まで増やすとしている。

※高齢者社会対策大綱（内閣府ホームページ）

<http://www8.cao.go.jp/kourei/measure/taikou/index-t.html>

4. 地域密着の見守り・支援活動による孤立と生活困窮への対応に関

する緊急調査結果概要（速報）

政策委員会では、社会的孤立や生活困窮の問題の拡大、深刻化を踏まえ、社会福祉協議会や民生委員を中心に地域で行われている要援助者への見守り・支援活動について実態調査を行った。

見守り・支援活動を実施していると回答した812社協（66.7%）で、延べ約172万世帯を対象に活動が行われていた。対象者（世帯）はひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が全体の7割弱を占める一方、ひきこもりや経済的困窮、アルコール依存、権利侵害、多重債務、育児不安等、幅広い事例に関わっていることが明らかとなった。

活動にあたっての課題としては、「見守り・支援を受けることを拒否される場合がある」、「担い手となってくれる人が不足している、見つからない」、「個人情報保護により、住民・ボランティア間の情報共有が難しい」を挙げる社協が約6割と高い割合となった。また、ふれあい・いきいきサロンの実施状況については、全体で55,280カ所となった。（詳細は添付資料参照）

【調査概要】

- ・市区町村社協（1,854カ所）に対してアンケート形式で実施。（見守り・支援活動等、地域福祉担当者が回答）
- ・調査票送付及び回収は、WEBによる「市区町村社協アンケートシステム」を活用。
- ・回収数1,217、回収率65.6%
- ・調査期間 平成24年6月22日～8月16日

<添付資料>

- ①平成 25 年度厚生労働省予算概算要求の主要事項等、税制改正要望事項等関係資料
(別途送付)
- ②平成 24 年(4～8 月)社会保障、福祉政策の動向と対応
- ③地域密着の見守り・支援活動による孤立と生活困窮への対応に関する緊急調査結果概要

政策情報は、全社協理事・評議員、政策委員会委員、幹事、都道府県・指定都市社協に配信しています。